

令和5年度第2回高齢者部会 会議録

日 時 令和5年11月20日（月）午後2時00分～午後3時30分
 場 所 総合福祉センター3階会議室1
 出席委員 澁谷部会長、許斐委員、松島委員、齊藤委員、岩谷委員、秋元委員、森委員、平賀委員
 事務局 末永福祉サービス部長、三好高齢者支援課長、坂本高齢者支援課長補佐、安齋高齢者支援課係長、藤谷高齢者支援課主任主事
 コンサルティング業者 株式会社サーベイリサーチセンター 1名

傍 聴 人 2名

――― 会議次第 ―――

- 1 開 会
- 2 福祉サービス部長挨拶
- 3 議 題
 - ①高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第9期計画（素案）について【資料1、資料2】
 - ②その他
- 4 閉 会

――― 議事概要 ―――

1. 開会	
2. 福祉サービス部長挨拶	
末永部長	本日は、アンケート結果などから本市の課題と主な対応事業を整理し、それを踏まえた計画素案をお示しする。委員の皆様にはそれぞれの見地から忌憚ないご意見をいただければと思う。
3. 議題	
○議題1 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第9期計画（素案）について	
澁谷部会長	それでは議題の①、第9期の計画素案について、資料1について説明をお願いします。
事務局	（資料1について説明。）
澁谷部会長	資料2も説明してからのほうが質問しやすいと思うので、資料2も続けて説明をお願いします。
事務局	（資料2について説明。P.43～第3部、P.55～第4部 - 主な新規拡充事業、P.91～第5部）
澁谷部会長	資料2の40ページ、計画策定と調査結果のところまでの内容についてご質問・ご意見はあるか。
齊藤委員	文言について、「フレイル予防」「ユニバーサルデザイン」「歯科衛生士によるポピュレーションアプローチ」等かなり専門的な用語が出てくるが、これを読

	<p>んだだけではわかりにくい。注釈か何かあったらと思う。</p>
澁谷部会長	<p>他のところの計画では、用語説明等あった。今回はどうする予定か？</p>
事務局	<p>素案の段階では付けていないが、最終的に計画書になるときは資料編のようなかたちで、わかりにくい用語について用語集を追加させていただきたいと思う。素案には説明がなくて申し訳ない。</p>
澁谷部会長	<p>次に、3部の「計画の基本的な考え方」、51ページまでで、何か質問はあるか。</p>
岩谷委員	<p>基本理念のところの太字で書かれた「人がつながり支え合う」というところだが、「人」というのは住民以外の他市の人等も含んでいるのか？</p>
事務局	<p>地域住民でも、他市の方であっても構わない。「人」と書いているが、地域住民だけでなく、例えば民間事業者とか、そういう様々な主体がつながって支え合うことが大事だということを、表現として「人」とした。</p>
岩谷委員	<p>1行目には「人々がつながり」と書いてあるのに基本理念では「人」になっているため、違いを理解したいための質問。訂正すべきとは考えていない。</p>
澁谷部会長	<p>他に意見がなければ第4部に移る。まず、事前に各委員からいただいた質問の部分について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>岩谷委員から11のご質問をいただき、そのうち10の質問は高齢者支援課以外の担当課からの回答を確認した。</p> <p>質問) 資料2、58ページ施策②にも使用されている「健康診査」の文言について、健康診断との違いは何か？</p> <p>回答) 「健康診査」「特定健康診査」の表記は高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、メタボリックシンドローム予防の一環として40歳以上の国民健康保険加入者及び後期高齢者を対象に行われる検査がそれぞれ「特定健康診査」「健康診査」となっているため、「健康診断」ではなく「健康診査」の表記を使用している。</p> <p>質問) 同施策②、下から2行目、特定健診未受診者対象の「受診勧奨事業」は具体的にどんな内容で、どのような効果を期待されているのか？</p> <p>回答) 受診勧奨事業は、保険制度で実施する集団健診の前に健診日程を記載した案内を通知している事業で、それにより1人でも多くの方に特定健診を受診いただき、対象者の健康状態の把握や結果に基づく医師の各種保険事業へつなげていく。</p> <p>質問) 59ページ3行目、「検診を受ける体力の低下した高齢者」に向けて、個別に対応ができ、より安全に配慮した「個別検診」とはどのようなものか？また、すべての検診で選択できる方法とはどのようなものか？</p>

回答) 個別検診は保健センター等で行われるものではなく、病院で受診していただく検診のこと。病院で受診いただける個別検診をすべての検診で選択できるようにしている。病院で受診する個別検診であればかかりつけ医を選択することもできるので治療についてのお話も主治医の先生にさせていただくこともできる。胃がん検診であれば内視鏡の選択肢があり、バリウム誤飲のおそれがある方とか検査台に掴まる握力のない方などが安心して安全に受診していただくことが可能になる。

質問) 59 ページ 6 行目に記載しているが、「検査を受けるための注意の周知など、より安全に実施できる体制」はどういうものか?

回答) 病歴などによって受診できない検査があることや、検査当日の運転は避ける等の注意の周知を進めていくことで、安全に実施できるようにしている。

質問) 同じページの下から 2 行目、精密検査未受診者に対する個別の受診勧奨はどのようにするのか?

回答) 検診結果が出た半年後を目安に、未受診へ個別に電話で勧奨を行う。

質問) 胃の内視鏡検査における麻酔など、精密検査のやり方について検査を受けたい高齢者の方から希望を聞いて実施することで検査率を向上させる等、そういった方策は検討しているのか?

回答) 精密検査は病院で実施していただくため、病院の先生にご自身でご相談することができる。

質問) 60 ページ、⑤、予防接種について、带状疱疹の予防接種の補助を実施する検討はしているか?

回答) 検討はしているが、まだ実施に向けての目途が立てられていないため、今回施策としての掲載を見送った。

質問) 61 ページ、④、福祉タクシーの利用助成について、公式ホームページでは利用できるものについての記載となっているが、利用できない場合の例を紹介する周知が必要ではないか。

回答) 高齢者支援課が担当課であるため、この場で回答する。質問内容の確認だが、ホームページでは福祉タクシーの利用についての記載があるのだが、対象とならない方の例というのはどういうものか?

岩谷委員

民生委員を務めているが、その職務の中で、要介護認定を受けていない方から買い物や病院に行きたいときに福祉タクシーを利用したい旨の相談があった。ホームページを見たら福祉タクシー券の対象ではないことは確認できたが、対象でない方の利用についての記載はなかった。気になって自分で調べたら、費用を自己負担するならタクシーを降りてから病院の受付までの付き添い

	<p>もやってくれる事業所が何か所かあった。そういう福祉タクシー券の支給対象外の方でも利用できる方法（サービス提供事業所及び連絡先の一覧など）を載せてもらえると分かりやすい。個別企業の情報を掲載できないのであれば、問い合わせ先は市側の高齢者支援課などにしておいて、個別に紹介してもらうかたちでもいいので、周知方法を検討してほしい。計画自体は問題ない。</p>
澁谷部会長	<p>岩谷委員からの指摘については、課内で検討してほしい。</p>
事務局	<p>事前質問に戻る。</p> <p>意見) 62 ページ、②、ユニバーサルデザインの推進について、特に公共施設の和式便座を洋式に改修、又は器具を取り付けての洋式化を優先的に進める必要があるのではないか。いろいろな施設で和式便座が残っている現状がある。</p> <p>意見) 同ページ③、移動手段の充実について、駅から北側にはヨッピーが整備され、千代田地区にはグリーンスローモビリティの実証実験が行われているが、駅から南側は日中のバス運行が非常に少ない。ヨッピーの導入やグリーンスローモビリティの実証実験等を優先的に検討すべきではないか。</p> <p>意見) 71 ページ、①、民生委員活動への支援について、民生委員のなり手不足に対して、これまでの自治会長や町内会長への人材確保の依頼の方法だけでなく、欠員となっている地区の情報等を、市政だよりや社協の広報で行っていくこと等を検討されたい。</p> <p>回答) 上記3つのご意見があったことを各担当課に伝えている。</p> <p>事前に頂いた質問・意見は以上になる。</p>
澁谷部会長	<p>個人的な意見だが、48 ページの「3. 重点施策」の1、タイトルに「再自立」という言葉が出ているが、再自立という言葉は誤解を招くのではないかと？介護保険の要支援の方をリハとか支援によって介護保険の自立のレベルに持っていくといっているのはわかるが、障害分野においては良くない表現なので、高齢の計画でも再自立という言葉がなくてもいいと思う。デリケートな問題なので検討してほしい。</p> <p>また、55 ページ、64 ページ、ボランティアポイントについて、ボランティアという行為に現金を出すことに疑問がある。制度導入の経緯を教えてください。</p>
事務局	<p>比較的近隣自治体でもやっているところが多く、そういうものがあってほしいという声があったため、導入に向け検討を進めている。ボランティアへの参加者に発生する準備や交通費等の費用負担軽減を目的としており、現金と言っても他市町村の状況を見ても支給上限額は年間5,000円程度。この制度導入を通じ、ボランティアへの参加者を増やしたいという意図がある。</p>
平賀委員	<p>どういった活動が対象になるのか。</p>

事務局	例えば施設に行った際に、ちょっと話し相手になってあげたり、歌や体操などを施設に行って披露したりというものが挙げられるが、対象となる活動範囲の詳細は現在検討中である。
澁谷部会長	施策を開始する前に、ポイントを付与する対象など制度設計を確実に行う必要がある。
森委員	自分の家族が施設に入っていた時、面会に行けば他の利用者のために軽いレクリエーションやお話を自主的にしていた。皆そうしており、それが当たり前だと思っていたため、ポイントが付与されることに違和感がある。
岩谷委員	制度設計を確実に行わないと、実績が不透明なボランティアにポイントが付与されることや、ポイントをためてお金にすることが目的になるおそれがある。
森委員	他の地域でもやっているところがあるといっていたが、どこの自治体か？
事務局	近隣では白井市とか、酒々井町、千葉市が導入しており、他自治体は導入しているが四街道はないのかという問い合わせもある。ポイントの管理主体は、社会福祉協議会のボランティアセンターが管理するような形が候補にあるが、詳細は来年度以降に具体的な検討を進める予定。
岩谷委員	他自治体にヒアリングは行ったのか？
事務局	来月、白井市にボランティアポイント事業の視察及びアリングを行う予定。ヒアリング結果を踏まえて制度設計していきたいと考えている。
平賀委員	ボランティアポイントの付与対象活動を具体的に示してもらいたい。
事務局	制度設計が完了した段階で、具体的にお示しできるようにする。
平賀委員	過去にボランティア活動をしていた。交通費等お金は一切頂いていなかったが、やる側には交通費等はかかり、正直その程度は補填されてもいいと考えていたため、ポイント付与は悪いことだと思わない。
許斐委員	施設はまだボランティアを受け入れていないところもある。現状はあくまでも好意で来ていただいている。ポイント制度はまだ詳細が定まっていないようなので、「導入の方向で検討している」程度の表現に留めたほうが良いと思う。何かする場合はやはりきちんとマニュアル化して、公平に誰でも条件が満たせるかたちを検討してほしい。
澁谷部会長	本審議会は計画内容を審議する場であり、審議会の位置付け上、施策の細かい部分まで事務局に報告を求めることが性格上なじまないこともある。他の委員から様々意見が出ているが、事務局による白井市へのヒアリング結果を基に、「導入する」とするか、「導入を検討する」とするのか、その部分を報告してもらいたいと思う。
岩谷委員	民生委員の立場で知りたいことがあるため、詳細は個別に聞くことにする。

澁谷部会長	55 ページ②は介護予防活動の推進というタイトルだが、これとボランティアポイントはどのように関連しているのか。
事務局	国の地域支援事業の中でも、ボランティア活動を含む社会参加が、ボランティアをした本人の介護予防にも繋がることから、介護予防の中にボランティア活動の推進が位置付けられており、ボランティア活動の推進が介護予防につながると考え施策内に記載した。
平賀委員	入所者が歌う、声を出すことなどはそれ自体が介護予防になり、介護予防とボランティア活動はつながっていると思うので、ここにあって良いと思う。
澁谷部会長	関連していることは理解できたが、すでに別ページでボランティアポイントのことは掲載されているため、55 ページの文章にはボランティア活動の推進のこのみで、ポイントのことまで記載する必要がないと考える。要望として検討してほしい。
	○議題 2
	その他
澁谷部会長	事務局にお返りする。議題②「その他」について、委員の皆様から何かあるか。(特になし)
事務局	<p>次回の高齢者部会は、年明け 1 月 12 日金曜日 10 時からを予定している。開催通知は後日郵送でお送りする。</p> <p>議題は、本日いただいたご意見を踏まえ、また、整備計画、介護保険料、今日ご説明ができていない部分を含め、最終案としてお示しして、またご意見をいただきたいと思う。</p>
澁谷部会長	<p>以上で本日の議題はすべて終了した。</p> <p>皆様から出された意見は、次回提示される最終案の参考として事務局に作成していただければと思う。</p>
	4. 閉会
事務局	委員の皆様には長時間にわたりご審議、ご意見いただき感謝する。令和 5 年度第 2 回保健福祉審議会高齢社部会を終了させていただく。